

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3091400063		
法人名	医療法人恵友会		
事業所名(ユニット名)	認知症対応型共同生活介護事業所 グループホームなぎの家恵友 ③ユニット		
所在地	和歌山県海南市船尾269-5		
自己評価作成日	令和 4年 8月 20日	評価結果市町村受理日	令和4年11月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会		
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2		
訪問調査日	令和4年10月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

住み慣れた地域の中で、ゆったりと「日々、おだやかに・・・」暮らして頂けるように、入居者様それぞれのペースに合わせ、ケアを行うことを心掛けています。現在は、コロナ過により、直接のご面会のご遠慮していただいておりますが、家族様とともに入居者さまをサポートして頂けるよう、信頼関係を大切にしています。入居者様には、お手伝いしていただく時も、声かけ等にも工夫を心掛けて、入居者様の持っている力を発揮できる環境、雰囲気づくりをしています。母体が医療法人であるので日常の健康面や、緊急時に至るまで医療連携の体制により、安心した生活を送っていただけます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は大通りから一本奥に入った通りに面し交通量は多いものの静かな環境である。事業所独自のケアの方針が簡素かつ明瞭であり、職員に浸透しやすく振り返りにも役立っている。センサーマットは以前から使用することなく、鈴をつけることにより自然な感じで職員に合図が送られるよう工夫されている。同法人の理学療法士や栄養士等により、多職種によるケア体制が充実している。コロナ禍ではあるが今夏には屋台を開くことで利用者の楽しみにもつなげられた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	【日々、おだやかに・・・】をケア方針として、職員間で理念を共有し、入居者様には落ち着いた生活を送っていただけるように実践に努めています。	法人理念を毎朝唱和し周知に努めている。事業所のケア方針は前回調査以降に「日々、おだやかに・・・」と見直され日々の業務にも生かされ振り返りにも役立っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	自治会にも加入して、回覧板を届ける等の交流や、地域の文化祭に出品した作品を見学に出かけるなど、交流に努めていた。現在はコロナ過による感染症対策で交流は制限している	新型コロナ以前は幼稚園児やボランティアの来訪があったが、現在はこのような受け入れも中断し再開時期を待っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域貢献としてはまだまだであるが、近隣の在宅で認知症介護をされている方がいつでも来所でき、相談してもらえるようにしていきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者様の様子等、行事報告、事故、苦情についての報告を行い、災害対策等についても意見を出してもらったり、サービス向上につなげている。現在はコロナ禍の感染症対策で議事録を送付させていただき、情報を発信している。	これまでは利用者や家族、地域の代表者が会議に出席できていたが、コロナ禍のため事業所内で開催した会議内容を議事録にまとめ家族に報告している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	高齢介護課の担当者と連携を図り、相談するようにしている。コロナ禍の為、高齢介護課担当者には運営推進議事録を送付し、協力関係を維持している。	以前は生活保護受給者が入所していたため市役所との連携は密に行っていたが、現在は書類作成・提出等を中心に連携を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	基本的には玄関の施錠は夜間だけである。身体拘束の研修を定期的に行い、理解するよう努めている。現在も身体拘束は行っておらず、今後も身体拘束をしないケアに取り組んでいく。	動画配信で身体拘束等の研修を受講し、報告書を通じ質の向上につなげている。急に立ち上がった利用者「ちょっと待つて」とつい口に出てしまう時はあるが、身体拘束にあたるという認識があり直ぐに修正している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修、内部研修を行っている。言葉かけ等が不適切でない場合にはお互いに注意できるような職場となるように話し合いを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	令和2年8月に成年後見人制度を利用される方が入居されましたので、この機会に学ぶことができました。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居希望者様には契約前に見学していただき、施設の雰囲気、他の入居者様の様子などを見ていただいた上で、文書、口頭にて説明を行い、契約していただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用料支払いは持参して頂くなど、家族様にできるだけ、来所してもらえるようにしており、意見、要望を直接聞き取りができるようにしている。得られた意見等は運営会議にて報告している。	利用者には日常のケアを通じ、家族からは支払いの来所や電話等で意見を聴くようにし適宜意向を反映するようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングなど定期的に行い、職員間で意見交換をする機会を設けている。年2回の人事考課時に話をし、職員と直接話し合うようにしている。	日々の勤務においても各職員が意見を言いやすい環境である。また、年に2回個別面談を行い職員の意向を聴く機会も設けている。トイレ内の手すりも職員の提案により追加設置されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人において、人事考課の取り組みを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修については案内や声かけにより、参加できる環境を作っている。あくまでも本人の判断での希望を募っている。いまは毎月、テーマを決めて、動画研修を受けて、三密を避けるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ケア会議に参加するなどして、同業者とは交流を図り意見交換、相談を行っている。また、法人内では既存のグループホームと連携を取り、協力しあっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人面接にて、話をすることにより、要望等は聞いて、対応するように努めている。しかし、初期段階では遠慮されたり、信頼関係も築けていないためか、入居後しばらくしてから分かる場合も多い。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面接時から、不安なこと、困っていることなどを聞き出せるようにはしているが、初期段階では家族様との信頼関係が築けていないためかはっきりと言ってもらえないことが多い。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まずは本人様と家族様の話を聞き、担当ケアマネージャーと相談後に、職員間で話し合い、本人様の状態を把握することで支援の見極めを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人様の意思を尊重して、自信を持って生活してもらいたい。入居者様に色々教えてもらうという気持ちで対応している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様との交流は現在コロナ禍で思うように来ていただけず、面会を制限させていただいているが、リモート面会や利用料お支払い時に入居者様の様子をお伝えするなどして、信頼関係を築くよう心がけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で利用者様の外出や面会を制限させていただいているが、リモート面会や電話で会話していただくなどしている。リモート面会ができない入居者様にはガラス越しに面会していただいている。	事業所外への買い物や散歩、ドライブはコロナ禍により控えている。家族との面会はガラス越しながらも行うようにし、写真入りの事業所だよりも定期的に発行している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士は職員が間に入り、できるだけトラブルがないように努めている。孤立することなく過ごせるように声かけしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された家族様とは近隣でもあるので、時々お会いすることがあり、家族様の現況をうかがえる機会があります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様の意向などを訪ねても、遠慮されたりするため、言葉では表現してもらえないことが多い。日常生活の中で見極めをしたり、職員の気付き等により、検討することもある。	入居時の聴き取りや日々の業務を通じ利用者の意向を確認しケアにつなげている。職員が気づいたことは連絡ノートやホワイトボードを活用し周知している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に情報を得るようにしている。生活歴などは本人が忘れてしまっていたりする。特に独居の場合、家族様もわからないことが多いため、把握が困難な時がある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりとの関わりを大切に考え、その日、その時、その人の状態に応じた支援をするため、申し送り、記録で情報を共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居時はどうしても本人様や家族様の希望の作成となってしまうことが多い。日常の何気ない話や観察でチームでの意見、アイデアを反映できるように努めているがなかなか時間が取れなくて難しい。	医師・看護師・栄養士・理学療法士等、多職種の意見を取り入れ計画作成につなげている。また、状態変化時は随時計画書を見直すようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に暮らしぶりを生活記録に記入している。食事量や排泄の状態もチェック表に記入して共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々により、法人内の他部署の協力を得たり連携により、柔軟に対応できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	法人内のデイケアや老健からの誘い等、公民館での文化祭にも参加している。展示する作品作りも楽しんでいる。コロナウィルス感染症対策のため、文化祭は中止されているが展示のみされている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体が医療法人であることから、訪問診療での療養指導や相談ができる。また、緊急時の対応についても、医療との連携体制が築けている。	健康管理の充実から基本的には法人医師の診療(内科・脳外科)を促し、他科受診の場合は家族付き添いをお願いしている。歯科については訪問により治療を受けることができる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同法人内の看護部と協力しながら、いつでも、すぐに相談することができる。入居者様一人一人の様子の変化に対応することができ、看護部との連携も築けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者には入居様が安心して生活できるようにホーム内であることを理解してもらい、退院後のケアがホーム内で行えるようになれば、一日でも早くホームでの生活ができるようお願いしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所の看取りの指針は作成しており、家族様には入居時には説明するようにしている。医療的なケアが必要となってくると連携病院と相談したり、家族様にも現況を話をしている。	終末期利用者については基本的に同法人への入院や老健施設への入所に変更しつつ、急変時や老衰等で治療も困難な場合は、事業所で看取った経験もある。看取りに対するマニュアルも整備されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを作成して、急変時にはすぐに対応できるように整備して、シュミレーションは行っているが、すべての職員の定期的な訓練はできていない。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	グループホームで消防の立ち合いでの消防訓練、地域の実践的津波訓練に入居者様と一緒に参加し、運営推進会議で地域との協力体制をお願いしている。地域の津波避難も参加している。3日分の備蓄を行っている。	日中・夜間に分けて年2回避難訓練を行っており消防署の立ち合いもある。停電時でも手洗いやトイレは手動で流せる環境である。比較的海岸沿いに立地するが近年防波堤ができたため津波の心配も軽減できている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	相手の立場になって対応するようにしている。プライバシーにも配慮を行うようにしている。	外部からのアドバイスもあり利用者に声をかける時は名字で行うよう徹底されている。個別ファイルは書庫に保管されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	できるだけ、無理強いせず、本人の希望や意思決定をしてもらい、声かけや対応で支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	安全第一であるが、できるだけ行動を先に止めることなく、行ってもらえるように支援している。入居者のペースを重視するように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自立されている方はタンスから、その日の着たい服を選んでおられる。また、月に一度美容師により、訪問してもらい、カットしてもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理は盛り付けと一緒にしてもらうようにしているが、現在はコロナ禍により、買い物の機会を極力減らしている。夕食は栄養部より提供してもらっている。	包丁を使用する入所者もいたが、現在はいない。テーブル拭きや食器並べ等の作業を通じ利用者に関わる機会をもっている。職員も利用者と同じ食事を食べるようにしている。調理以外にも総菜物を提供するなどの工夫も行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	月1回管理栄養士とミーティングを行い、その人に応じた食事形態と量を提供するようにしている。一日三回の食事量の記録も行い、食間にも水分摂取してもらっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、自己にて口腔ケアができない入居者様には誘導、見守り、介助にて口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表により、誘導、介助が必要な入居者様には定期的な声かけや誘導により、トイレにて排泄できるよう支援している。	声かけ等で排泄が自立している利用者も数名いるが、リハビリパンツに尿とりパッドをあてている利用者が多い。夜間ポータブルトイレを使用する利用者にはタイミングを見て排泄を促し見守るようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防として、ヨーグルトや野菜ジュースを摂取してもらい、水分量も多めに心を掛けている。また、主治医と相談して、投薬でのコントロールを行っている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	できるだけ、本人のペースで入浴してもらるようにしている。入浴して頂くタイミングを計ったり、声かけを工夫するなどを行っている。	入浴を拒否する利用者には別の職員が声かけしたり軟膏塗布等を理由に声かけを行い入浴の援助につなげている。ゆず湯等、季節感を味わえるような取り組みも行っている。自分に合ったシャンプーやボディーソープを使用する利用者もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はリビング、部屋を自由に行き来してもらっている。居眠りをされているときなどは昼寝を促す時もある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者の内服薬は職員管理をしている。一人ひとりの薬の説明書は保管し、いつでも確認できるようにしている。服薬確認も行い、誤薬のないように心がけている。入居者様に変化があればすぐ医師に相談するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	暮らしの中で役割りを持って生活を送れるように支援している。生活歴に応じた役割や嗜好品等、日々の生活の中で楽しみを持ってもらえるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在はコロナ禍で戸外に外出することは控えている。また、家族様との面会も蔓延状況に応じて制限させていただいている。	新型コロナ流行前は近くの温泉山荘に出かけたり、買い物や散歩も行っていた。最近では気候に合わせ屋上で日光浴を行ったりしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族様との話し合いのもと、おこづかい程度のお金を所持したいと希望される利用者様がおられれば、個別に対応するようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	各部屋には電話は設置していないが入居者様が電話したい時は事務所から、電話してもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには季節を感じてもらえるような飾り付けを入居者様と一緒に作り、季節感を出せるよう工夫している。	職員により室温管理がなされている。リビングには利用者が作ったカレンダーや作品、購入した日めくりカレンダー等が置かれている。洗濯物をたたんだりお菓子作りができる家庭的な雰囲気が感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にもソファを設置して、仲の良い入居者様同士がおしゃべりできる場所を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	できるだけ、本人様の在宅での生活に近いかたちでホームでの生活が継続できるように家族様と相談し、使い慣れたものを身近に置いて、過ごしてもらえるようにしている。	各居室は内側から施錠できるようになっている。玄関も施錠はしていない。転倒しても大事に至らないようクッション性の高いマットを使用する利用者もいて、個々に応じた居室設定に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各部屋には表札として、名前を表示している。それでも解りづらい入居者様の部屋のドアには大きく表示したり、各ユニットでリビング内の家具の配色を変化をつけたりと工夫している。お部屋内は安全面を重視しないといけない方も居られる。		